

食器洗浄機仕様書

1 製品・規格

- ① 食器洗浄機(日本調理機株式会社製) 1台
DWA3-8MFHLS-M型 W6, 050mm×D1, 080mm×H2, 060mm
三相200V 11. 7KW(52. 4A)
蒸気式 蒸気量175kg/h 蒸気ブスター付き
進行方向は操作盤に向かって右から左

2 安全、衛生、構造能力の仕様

- ① 給湯は電気制御による自動給湯であること。(自動準備機能付き)
- ② 蒸気ブスターが本体に内蔵していること。
- ③ コンベヤ非常停止ボタンが出口側についていること。
- ④ 出入口にモイスチャー(除湿排熱交換装置)付であること。
- ⑤ 洗浄機本体の掃除用カランを2ヶ所にもうけること。
- ⑥ 槽加熱は蒸気式で給気は25A・30kg/h×3か所であること。
- ⑦ 主コンベアはフライト・キャリアコンベアであること。
- ⑧ 食器押さえコンベア付であること。
- ⑨ 食缶も同時に洗浄するため押さえコンベアの有効高を350mm以上とすること。
- ⑩ 作業スペース確保のため食器洗浄機は上記寸法以内とする。

3 機器据付

- ① 電気工事は既存機器より切り離し、新たに設置した食器洗浄機へ接続行うこと。
- ② 給水・給湯・蒸気・排水配管工事は既存機器より切り離し、新たに設置した食器洗浄機へ接続を行うこと。

4 納入場所

奥州市立胆沢学校給食センター(奥州市胆沢小山字菅谷地123番地2)

5 同等品について

- ① 同等品を申請する場合は、機器承認図(A4)・カタログ(コピー不可)を添付し、同等品申請を指定された期日までに担当課に提出し承認を得ること。また、特記仕様を満たしている事が確認できる資料も1部提出すること。(任意様式)
- ② 同等品許可が得られなかった場合や申請無き機器に関しては、参考機器に記載してある規格品を納入するものとする。

6 その他

- ① 落札業者は、1級厨房設備施工技能士資格証明の写しを担当課へ提出すること。
- ② 1級厨房設備施工技能士資格者立会いのもと据付を行うこと。
- ③ 入札金額には、納入・据付・撤去処分・給排水・蒸気配管・電気工事等に係る一切の費用を含むこと。